

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成 30 年 12 月 7 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490500281		
法人名	医療法人社団たつき会 菅田医院		
事業所名	グループホームあかね		
所在地	〒737-2518 広島県呉市安浦町内海北6丁目3番20号 (電話) 0823-36-5666		
自己評価作成日	平成30年10月31日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosyoCd=3490500281-00&PrefCd=34&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島市安芸区中野東4丁目11番13号
訪問調査日	平成30年12月7日（金）

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

<p>ケアビレッジたつき内には「グループホームあかね」以外に「デイサービスすみれ」「介護付き有料老人ホームつつじ」が同建物内にあり、24時間看護師が常駐しているため、医療依存度の高い利用者様も受け入れが可能であり、看取りまで対応しております。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

<p>グループホームあかねは、住宅地でもあり自然に囲まれた緑豊かな環境にあり、採光が良く明るい雰囲気建物である。利用者個々にその人らしく過ごす事が出来るように、個々の認知症状・性格・趣向の理解、生活歴・職歴等の把握を確実に行って、アセスメントにおいて方向性を決め、コミュニケーションの取り方に配慮している。施設内には利用者の作品、活動や行事時の写真を飾っている。居室や食堂サロンには、冷暖房・加湿器を完備し、家庭的な雰囲気の快適な空間作りをしている。自立支援の為に「意欲を引き出す支援」に注力し、支援の基礎に据えている。利用者個々の残存機能の維持と、自立の為にアクティビティやレクリエーション活動に力を入れている。職員は利用者の為になる事を常時考えているが、一例として、利用者全員で行うおやつ作り、洗濯物の取り込みやたたみ等、利用者の体調を注意深く観察し、「一人ひとりに合った支援」を実践している。</p>

グループホームあかね

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「利用者さんのためのケア」「明るい環境づくり」「向上心と積極性」という法人理念と業務信念8ヶ条を施設内に掲示し、勉強会や会議では、理念に沿った介護の実践のために話し合い、会議などを行い情報共有している。	法人理念「利用者さんのためのケア」「明るい環境づくり」「向上心と積極性」と業務信念8ヶ条を事務所・各ユニットに掲示し、毎朝の申し送り時に唱和している。毎月行う全体会議や、フロアーミーティングでも、理念に沿った介護が実践出来ているか振り返り、確認し共有して実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域の自治会長との話し合いの機会を設けたり、近隣の幼稚園との交流を行っている。	町民センターの行事に、フラワーアレンジメントの作品を利用者と共に持参し交流を図っている。2ヶ月に1回地域包括システムを樹立する会6区に参加し、警察署・コンビニ・葬儀屋等が犯罪・実情について話しをしている。地域ボランティアによる三味線・職員によるオカリナ演奏、ディサービスでの大正琴・ギター演奏・歌やフラワーアレンジメント・高校生による書道ガールパフォーマンス等、多くの方の協力で地域と交流している。災害時には、自治会長からの依頼で約50人の方の避難を事業所に受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	運営推進会議で様々な議題をあげ、地域住民の方、入居者家族様に情報発信し、認知症の人の理解をしていただくよう取り組んでいる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議では、活動報告や行事予定、利用者状況等について説明し意見交換を行う。又、頂いた意見やアドバイスを施設内会議で伝達・議事録作成をし、施設メーリングで、情報共有してサービス向上に活かしている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、家族・自治会長・民生児童委員・他事業所居宅職員・地域包括支援センター職員・理事長・事務部長・管理者・職員が参加し開催している。事業所の現状・活動報告を行った後に、地域行事等の情報を頂いている。頂いた意見は会議で検討しサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	呉市介護保険課、川尻・安浦地域包括センターと運営推進会議で話し合ったり、日頃から、わからないことは呉市介護保険課に電話等で連絡相談している。	市担当とは必要書類(介護保険認定更新等)の提出や出向いた時、利用状況について報告を行い、電話やファックス等で、連絡や情報交換を密に取り合って協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束については、職員同士の声掛けや勉強会等で、身体拘束の内容とその弊害を認識し、言葉での拘束を含め身体拘束をしないケアに取り組んでいる。全職員が正しく今後、更に理解を深めるために、内部研修や勉強会を行っている。	身体拘束・虐待禁止委員会を中心に、3ヶ月に1回、勉強会を開催し、スピーチロック、ドラッグロック、フィジカルロックの3つの身体拘束について、正しい理解と知識を学び職員の意識を高めている。勤務年数の長い職員が多いが、繰り返し研修を行い再確認する事で、身体拘束の無いケアを実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	勉強会や会議で話し合ったり、外部研修に参加した職員が施設内で伝達講習を行い、虐待に関する定義や行為等を学習する機会を設けている。		

グループホームあかね

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	職員個人が、説明文を読む等の学習程度。スタッフ室に制度に関する説明を掲示して、いつでも閲覧できるようにしている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約、解除の際は、十分な説明を行い、理解・納得を図っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	日頃から、利用者家族と意見の言いやすい関係づくりに努め、家族会や家族参加の行事の際や来訪時、運営推進会議等では意見を聞くようにしている。	家族からの意見や要望については、意見箱を設置している他、面会時や運営推進会議の場で直接意見を聞いている。家族からの意見は、経過報告書や申し送りノートに記載し、職員間で情報を共有している。	行事は沢山行っていますが、家族参加の回数が少ないので、多くの家族に参加して頂きたい、今後曜日等調整し参加出来る機会を増やされる事を期待します。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	「ありかたBOX」「理事長BOX」という意見箱を設置したり、ミーティングで意見を聞く機会を設けている。出された意見や提案は、管理者、運営者と検討し、必ず回答し職員の意見を運営に反映している。	管理者は日頃からも現場に入る機会が多く、常に職員からの意見の集約に努めている。「ありかたBOX」「理事長BOX」という意見箱を設置し、月1回のスタッフミーティングでは、ケアに関する事や事前に集約していた事について話し合い、運営に反映させている。「ありかたBOX」の提案を取り上げ、事業所内に軽音楽を流す事になった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	管理者が個人面談を年2回行い、職員個人が抱えている悩みや遺恨を聞く機会を設け、勤務状況を把握し、目標管理シートを使用し個人の目標を設定して、向上心を持って働けるよう就業環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人内外の接遇マネー研修を受ける機会を確保し、職員も勤務時間外の勉強会や研修会に積極的に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	同一法人内の施設と勉強会を行い、他の事業所とも様々なネットワークを利用して交流する機会を作り、情報交換しサービスの質の向上に努めている。		

グループホームあかね

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	できるだけ多くコミュニケーションをとり、しっかり意見を聞いて、情報収集している。とくに、不安なことや要望は職員間で情報共有して対策を検討している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	家族面会時に積極的にコミュニケーションをとり、話しやすい状態・状況を把握し、意向を確認して対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	サービス利用前に、しっかりと話し合い、本人や家族の状態・状況を把握し、意向を確認して対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	普段から生活・ケアの場面で、信頼関係が築けるような声かけ、対応を心掛けてしている。また、利用者一人ひとりに無理のない範囲でできることをしていただき、職員と一緒に作業しながら対話の時間を持っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご族面会時には本人の近況報告をし、家族からは気になること、不安に思うことなど、小さいことでも話していただき、職員と対応を考え、ともに支えていくという関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	本人・家族希望の外出では、制限を設けず対応し、本人がこれまで大切にしてきた関係が途切れないよう、本人との日常会話や、家族からの情報を得て支援している。	会いたい人には出来るだけ会い、行きたい所にも出かけられるよう家族と相談しながら支援している。本人の希望があれば、電話連絡の手段も活用して外部との接触を遮断しないようにしている。家族と外出・外泊・散髪屋・墓参り・法事・米寿の祝いに出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	レクリエーションや生活の場で、入居者同士が会話できるよう、職員がテーブルの席順に配慮したり、交流の援助を行い、良好な関係作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了後も、気軽に相談できる体制を整え、実際に退去した利用者家族からの相談をうけ、支援することができている。		

グループホームあかね

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居時、カンファレンスで、暮らし方の希望を聞き、本人の思いや意向を把握し、ケアプランを作成している。日々の関わりの中で、本人の表情やしぐさからも、思いを汲み取るように心掛けている。	利用者お一人おひとりに寄り添って、傾聴しながら思いを共有し、穏やかに暮らせるような支援を心がけている。日々の利用者の様子や、職員の気付きは、個人記録や申し送りノートで情報を共有しながら、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時に取得した基本情報・フェイスシート等で、サービス利用の経過をしている。入居後は正かる歴を多く話題にして、本人・家族から情報収集し、理解に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	一人ひとりの日々の生活、心身の状態等、職員が個人記録に記入し申し送り、職員全体で現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	カンファレンスや会議等で、チームとして話し合う機会を設け、入居者・家族の意見を尊重して計画を作成している。	日々の支援の中で、心身の情報、本人の能力、本人からふと漏れる言葉、家族の発言、職員の対応、往診・看護記録、ケアのヒント工夫等の出来事を支援経過に記入している。特に変化があった事象に関しては、経過記録、申し送りノートに記入して申し送り、全ての職員が共有出来るようにしている。モニタリングを行い、6ヶ月毎にケアプランの見直し、現状における課題を抽出しながら、利用者の出来る事の可能性を探り、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	気づき、特変があれば、個別記録に記入し職員間で、情報共有、その後のカンファレンスに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	変化があれば、その都度対応している。ケアマネ・OT・PT、看護師等と協力してニーズに対応できている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域生活の継続を目的とし、近隣住民や地域包括支援センター等に必要な連絡相談を行い、緊急時の連絡体制を整えている。しっかりと入居者一人ひとりの情報を把握し、カンファレンスを開き、支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	月2回の往診や、入居者の状態や希望により適切な医療が受けられるよう支援している。	入居時にかかりつけ医の有無を確認しているが、ほとんどの方が協力医療機関の往診を利用している。内科を始め、精神科、皮膚科等総合的な対応が可能であり、月に2回の往診を受けていて、特変時には随時、往診もしている。訪問歯科は週1回往診があり、希望者は受診している。他科受診は、職員及び家族にて適切な医療を受けられるように支援している。	

グループホームあかね

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	GH内で何か事故、急変等あれば同法人同建物内の有料老人ホーム勤務看護師に連絡する。また、介護職員で、わからないことがあれば看護師に相談し、対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃から病院の地域連携室と連携しており、入退院時は入居者や家族が安心して治療できるよう、相談やで手続きを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	家族とのカンファレンスを行い、本人と家族の意思が最大限尊重されるように務める。	契約時に重度化した場合における指針について、説明している。状況の変化が生じた際には、家族と話し合いの場を設け、家族の意向を確認し、同意書を取り交わしている。看取りを行う際は、家族、医師、看護師・職員で連携を取りながら、チームとして終末期に向けた支援に取り組んでいる。終末期に向けてもそれぞれの家族の思いに寄り添い、都度、変わる思いを支えている。この1年間で4人の看取りを経験している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	ヒヤリハット事例や事故報告等で、緊急時及び事故発生時の対応及び連絡経路の確認を行っている。勉強会の実施。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	消防署の協力指導により、年2回避難訓練を行っている。勉強会の実施。自治会との連携体制をとっている。	今年度は、災害を経験され自治会長の申し入れもあり避難所として地域に貢献している。年2回消防署の指導の下、昼・夜間の想定で、通報や初期消火、避難経路の確認、通報訓練等を家族も参加して行い、終了後はアドバイスをもらっている。AED等の勉強会を消防署が来て下さり実施している。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	入浴時、排泄時等、入居者の要望(同性対応)等あれば、プライバシーを尊重して対応している。	入職時に介護技術から法令順守に至るまで研修を行い、利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーに配慮した対応を心がけたケアを行っている。「自分がされて嫌なことは、しない言わない」ということを念頭に置き、言葉かけに注意している。入居者への対応で気付いた事は、都度、職員同士で注意し改善に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	職員が決めるのではなく、入居者が自己決定しやすいように声掛け・対応をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事等は、できるだけ決められた時間に摂っていただくように促しつつ、入居者の意見を尊重した生活ペースを大切にしている。		

グループホームあかね

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	起床時には着たい衣服を着ていただき、整容は、本人の希望を聞き対応している。希望者に訪問美容を利用していただく等、身だしなみやおしゃれができるよう支援している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の量やパンの提供等、入居書の希望を聞き対応している。食事の準備も、職員と入居者が一緒にやっている。	3食とも施設の厨房からの配食を利用している。職員が給食委員会に参加し、献立内容や利用者の希望について意見交換をして、行事食やお菓子作りをする等、バラエティに富んだ献立で栄養バランスのとれた物を提供している。又、個々の健康状況に合わせた刻み食・流動食・とろみ等の食事提供もして、その人のペースに合わせた食事支援を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	時間を決めて水分を提供している(脱水予防)。入居者の飲みたいものを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、口腔ケアを行っている。磨き残しがある入居者には、仕上げ介助を行うようにしている。必要であれば訪問歯科に連絡し、往診を依頼する援助を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄パターンを把握し、睡眠や生活リズムに合わせて自立の入居者様はトイレ誘導を行っている。	排泄チェック表にて、一人ひとりの排泄パターンの把握に努め、尊厳や羞恥心に配慮しながらトイレ誘導を行い、極力オムツを使用しないよう排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	排泄管理表で排便を管理し、便秘予防は服薬で対応している。こまめな水分補給を心掛けている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	入居者の希望を出来るだけ聞き、午前・午後どちらにも対応して、入っていただくようにしている。入浴を嫌がる方には無理強いせず、清拭等で対応している。	入浴は週2回、午前を中心に行っているが、入浴時にはバイタルチェックを行い、体調と希望を考慮しながら、入浴日・時間を調整している。又、希望や体調に合わせて、シャワー浴・足浴・清拭、又は特浴を行い、清潔の保持に努めている。入浴拒否のある方も決して無理強いせず、気持ちや和むような声かけや、職員を替えたり、誘い文句を替えたりしながら入浴を促している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	入居者への声かけは、職員からは行わず、できるだけ入居者の生活ペースに合わせている。気持ちよく眠っていただくために、夜間の巡視や体調管理に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬について、わからないことは薬情報を見たり、看護師に確認している。また、語薬がないように、服薬時には声をかけ合いチェックしている。		

グループホームあかね

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	フロア、居室では本人の過ごしたいように生活していただいている。趣味や特技を活かして、出来ることを無理のないように行って頂き、喜びや満足感を感じられるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	本人、家族からの希望があれば、制限なく対応している。お花見や紅葉狩り等、家族の支援をいただきながら、季節に応じて戸外に外出する行事を行っている。	天候や気候の良い日には近くの散歩コースに出かけたり、事業所の庭や畑へ出て外気に触れる等しながら季節を味わって貰うようにしている。ADLの低下により歩行が困難な方にも、ドライブ花見にグリーンピア・野呂山・安浦稚児公園等への車を使った外出支援を行い、外気に触れて頂くようにしている。家族や後見人の方の協力を得て、買い物や食事等に出かけている方もいる。	外出の機会が少なくなっているため、個別対応を行う事や家族支援やボランティアの方の協力を得て、今後外出する機会を増やされる事を期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	入居者の希望があれば、金銭の自己管理をいただいている。現在1人。(自動販売機を利用する程度の小銭。)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	家族からの電話があれば、制限なく対応している。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	不快や混乱を招く刺激になるようなものは置かないようにしている。貼り絵等の壁画も季節にあったものを作成し、飾るようにしている。	壁には季節毎の貼り絵や折り紙で作った飾り、イベント時の写真、季節の作品等が飾られ、季節感を演出している。温度や湿度も体調に負担のないように空調等を使用して管理している。椅子・ソファ・テレビ等が置かれ、好きな場所で自由に寛いで過ごす事の出来る空間作りが成されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	気の合う入居者がいれば、席を近くにしたり、状況をみて対応している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ベッドの配置等、本人と相談して決めている。また、本人からの希望があれば、その都度、配置換えを行っている。	居室にはベッド・エアコンが設置されている。箆笥・衣装ケース・人形・鏡・テレビ・カレンダー・時計・ラジカセ・加湿器等、使い慣れた物や家族写真等、好みの物を持ち込み、居心地よく過ごせる様に工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	Pバーの使用やPTイレの使用等、安全に生活していただけるような環境作りを行うようにしている。		

グループホームあかね

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホームあかね

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホームあかね

作成日 平成 30 年 12 月 10 日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	49	外出機会が少ない	月に1度は外出 行事をしたい	近くにある幼稚園と 連絡を取り行事の見学等 出来るようにしたい。 車の運転が出来る職員の配 置	1年
2	10	家族様との交流	2～3ヶ月に1度でも 家族様と行事を行う	参加しやすい曜日の確認	1年
3	27	個別ケアの充実	個別に出来る事を 把握し、充実した日々を 過ごして頂く	カンファレンスを行う 他業種と連携を取る	1年
4	13	職員のレベルアップ	職員のレベルを統一 出来るようにする	経験あるベテラン 職員に学ぶ 研修会への参加	1年
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には, 自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は, 行を追加すること。